

塵芥車（パッカー車）売却一般競争入札 参加要領

真岡市が実施する真岡市公用車売却に係る一般競争入札に参加される方は、次の各号を確認の上、申請してください。

1 入札物品

- (1) 日産アトラス塵芥車（パッカー車） 宇都宮88は・190

※車両の詳細は別紙塵芥車（パッカー車）売却仕様書を確認してください。

引渡期限 令和8年2月27日 まで

※車両の引渡は、売却代金の納入及び車両の登録変更等の手続が終了したのちとする。

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす者に限り、入札に参加することができる。

- (1) 栃木県内に住民登録のある個人または栃木県内に事業所等を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 真岡市税等の未納がないこと。
- (4) 真岡市暴力団排除条例（平成24年条例第32号）第2条に規定する暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者、法人以外の団体にあってはその代表者及び経営に実質的に関与している者のいずれかが暴力団員等又は暴力団密接関係者である法人または団体でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条の規定による観察処分を受けた団体及びその関係者でないこと。

3 入札参加申請及び資格の確認

入札に参加する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 令和7年11月4日（火）から令和7年12月3日（水）まで
（土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）
- (2) 申請時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先 〒321-4395 栃木県真岡市荒町5191
真岡市市民生活部環境課ごみ減量係（真岡市庁舎2階）
電話0285-83-8126（直通）

(4) 提出方法

前記(3)の提出先に直接書類を持参及び郵送。

※電話、ファックス、インターネットによる受付は行いません。

(5) 提出書類

入札の参加希望者は、一般競争入札参加申込書(本件参加要領6ページ)に次の書類を添付すること。

ア 入札参加者が法人の場合

(ア) 履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本)

(イ) 印鑑登録証明書

(ウ) 真岡市税等の完納を証する書類(市税等完納証明書等)

(エ) 誓約書(本件参加要領10ページ)

イ 入札参加者が個人の場合

(ア) 身分証のコピー(運転免許書等)

(イ) 印鑑登録証明書

(ウ) 真岡市税等の完納を証する書類(市税等完納証明書等)

(エ) 誓約書(本件参加要領10ページ)

※いずれの書類も発行日より3ヶ月以内のもの。

※市税等完納証明書については、真岡市で課税されていなければ必要なし。

(6) 入札参加資格の決定

入札参加資格が無い者には、令和7年12月5日(金)午後5時までに電話で連絡します。電話連絡のない場合は、入札参加資格があるものとします。

7 売却物件の現状確認(要事前予約 電話0285-83-8126)

(1) 期 間

令和7年11月4日(火)から令和7年12月3日(水)

午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時までの間は除く。)

(2) 場 所

真岡市荒町111-1 公益社団法人 真岡市シルバー人材センター
(東側砂利駐車場)

※売却車両は現状有姿での引渡しになるため、車両について疑義が生じないように、現状確認をされることを推奨します。また、入札後の異議不服申し立ては一切認めませんので、あらかじめご了承ください。

8 入札及び開札の日時、場所

(1) 入札及び開札の日時 令和7年12月10日(水) 午後3時

(2) 入札及び開札の場所

真岡市荒町5191番地 真岡市役所本庁舎4階 401会議室

※入札の受付は、令和7年12月10日（水）午後2時30分から2時50分まで行います。

※入札開始時刻に遅れると入札に参加できませんので、御注意ください。

※入札参加者以外は入札（開札）会場への入室はできませんので、御了承ください。

9 入札の手続き

(1) 入札方法

①入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税に相当する額を含む額を記載してください。

②入札書は、当日持参してください。郵送等による入札は受け付けません。

③入札に参加される方は、所定の入札書（物品番号①本件参加要領7ページ、物品番号②本件参加要領8ページ）に必要事項を記載し、記名押印の上、入札時に入札箱に投函してください。代理人の方が入札される場合は、委任状（本件参加要領9ページ）が必要となりますので、必要事項を記載し、記名押印のうえ、入札受付時に提出してください。

④投函した入札書の書換え、引換え又は撤回はできませんので、十分御注意ください。

(2) 入札時に持参する書類

①入札書（本件参加要領7ページ、8ページ）

②委任状（本件参加要領9ページ）

※代理人の方が入札される場合に必要となります。前記(1)③を御参照ください。

※代理人が入札をする場合のみ。法人の場合は代表権を持っていない方が入札する場合に必要。

10 入札の無効

次の各号の一つに該当する入札は無効とします。

(1) 入札に参加する資格がない人の入札

(2) 入札事項を記載しない入札書又は一定の数字をもって金額を表示しない入札書による入札

(3) 同一物件の入札について、2通以上の入札書を提出した人の入札

(4) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした人の入札

(5) 入札書の金額を訂正した入札

(6) 入札者の記名押印のない入札書による入札

(7) 入札書の記0載事項が不明な入札

(8) 入札に関し、不正行為があった人の入札

(9) 入札に関し、担当職員の指示に従わなかった者のした入札

(10) 最低売却価格に達しない価格で入札した人の入札

(11) その他この入札案内書で指定した以外の方法により入札した人の入札

1 1 入札の辞退

- (1) 入札に参加する者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。
- (2) 入札を辞退するときは、入札執行前にあつては入札辞退届（本件参加要領 1 1 ページ）をくらし安全課危機管理係に提出し、入札執行中にあつては入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札執行者に提出してください。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以降の指名等について不利益な扱いを受けるものではありません。

1 2 開札・落札者の決定

入札の結果、最低売却価格（税込）以上で最も高い金額を提示した者を落札者と

し決定します。なお、最高額を提示した事業者が複数となった場合は、くじ方式により落札者を決定することとし、この場合くじを辞退することはできません。

1 3 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

1 4 契約及び代金の納入

原則として、落札決定の日から 7 日以内に契約を締結することとし、落札額を契約金額とする。また、代金の納入は、真岡市が作成した納入通知書の納期限内に納入することとする。

1 5 車両の引き渡し

- (1) 落札後、車両・自賠責保険の名義変更及び車庫証明取得手続きが完了し、市が確認後に行うものとする。なお、その手続きは、買受人の負担で行う。
- (2) 売却物品については、現状有姿で引渡しを行う。
- (3) いかなる理由があっても、引渡し後の返品・交換・修理等には応じない。
- (4) 付属品の撤去が必要な場合は、引渡し後に買受人の負担で行うものとする。

1 6 特記事項

- (1) 引渡し後、速やかに車両の文字表示等について撤去及び消滅させること。
- (2) 現状車検が切れているため、自走での移動が不可能である。

1 7 その他

- (1) 入札申込者が無い場合を除き、入札は成立するものとする。
- (2) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。

- (4) 入札申込書及びその他提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出された入札申込書及びその他提出書類は、返還しない。
- (6) 公売に付した物品に応募者がいないとき又は落札者が契約を締結しないときは
随時受付を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号及び同項第9
号の規定に基づき随意契約を締結して売り払う。
- (7) 前各項に定めるもののほか、真岡市財務規則を適用する。
- (8) 問い合わせ先は次のとおりとする。
真岡市市民生活部環境課ごみ減量係
電話0285-83-8126（直通）

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

真岡市長 中 村 和 彦 様

住 所

商号又は名称

代表者の職氏名

⑨

電 話 番 号

令和7年11月4日付真岡市公告第157号による塵芥車（パッカー車）売却に係る一般競争入札に参加したいので、内容を承諾のうえ本書のとおり申請します。

件 名 真岡市塵芥車（パッカー車）売却

物 品 日産アトラス塵芥車（パッカー車）（栃木88は・190）

担当者連絡先 氏 名 _____
電話番号 _____

注意事項 申込書には実印（印鑑証明印）を使用してください。

入 札 書

令和 年 月 日

真岡市長 中 村 和 彦 様

住 所

商号又は名称

代表者の職氏名

⑨

電 話 番 号

代 理 人

⑨

私は、真岡市が行う公用車売却について入札条件を承諾のうえ、下記金額のとおり入札します。

件 名 真岡市塵芥車（パッカー車）売却

物 品 日産アトラス塵芥車（パッカー車）（栃木 88 は・190）

入 札 金 額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

注意事項

- ①入札金額は、消費税及び地方消費税に相当する額を含んだ額を記入してください。
- ②金額の頭初に「¥」を必ず記入してください。また、入札金額を書き損じた入札書は無効となります。
- ③入札書には実印（印鑑証明印）を使用してください。

委 任 状

令和 年 月 日

真岡市長 中 村 和 彦 様

入札者 住所（又は所在地）

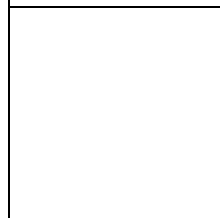
氏名（又は

名称及び代表者名） _____ ㊞（実印）

件 名 真岡市塵芥車（パッカー車）売却

私は、（住所） _____（氏名） _____ を
代理人と定め、上記の入札に関する一切の権限を委任します。

代理人使用印



※代理人使用印は、入札書に押印する印を
使用してください。

誓 約 書

令和 年 月 日

真岡市長 中 村 和 彦 様

住 所

商号又は名称

代表者の職氏名

⑨

電 話 番 号

私は、以下を誓約いたします。

今般、真岡市の一般競争入札による塵芥車（パッカー車）の売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨を確約のうえ、真岡市における入札及び契約に係る諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに真岡市の指示に従い、真岡市に損害を発生させたときは補償その他一切の責任をとり、真岡市に対し一切異議及び苦情は申しません。

- 1 私は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者ではありません。
- 2 私は、民法（明治 29 年法律第 89 号）に規定する被保佐人又は被補助人に該当しません。
- 3 私は、過去 3 年間、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当する者ではありません。
- 4 私は、真岡市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 32 号）第 2 条に規定する暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団密接関係者ではありません。また、真岡市が確認のため栃木県警察本部等に照会すること及び照会で確認された情報を今後、真岡市と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。
- 5 私は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号第 5 条の規定による観察処分を受けた団体及びその関係者ではありません。
- 6 私は、連合等による入札の公正を害するような行為は行いません。
- 7 私は、参加要領及び売却仕様書等の内容、また車両の状態について全て承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について真岡市に対し一切異議及び苦情は申しません。
- 8 私は、落札者として決定されたときは、参加要領及び売却仕様書に基づき契約を締結し、誠実にこれを履行します。

注意事項

誓約書には実印（印鑑証明印）を使用してください。

入札辞退届

令和 年 月 日

真岡市長 中 村 和 彦 様

住 所
商号又は名称
代表者の氏名
代理人の氏名

⑨

下記の物件について、都合により入札を辞退します。

記

件 名 真岡市塵芥車（パッカー車）売却

辞退する物品番号

※物品番号は①、②のどちらかを四角の中にご記入ください。